

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列などを超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模などを超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は取引先とともに蓄積してきた多彩な技術を発展させ、革新的な製品を生み出せるよう、オープンイノベーションの促進を図り事業発展に取り組みます。

また、健康経営を推進すると共に、取引先へ健康経営に係るノウハウの提供や、熱中症予防対策の実施など、健康な職場環境の構築を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は取引先との公正、透明な取引を遂行し、企業の社会的責任を果たすため、取引先とともに持続的な成長の推進に取り組みます。

2023年4月27日
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

京セラドキュメントソリューションズ株式会社 代表取締役社長 長井 孝